



福井労働局発表
平成24年4月27日

担
当

福井労働局労働基準部
健康安全課長 福井令以
産業安全専門官 西端保秀
電話 22-2657 (直通)

平成23年労働災害発生状況（確定値）

～労働災害による休業4日以上之死傷者数は大幅増加～

福井労働局（局長 島谷敏昭）は、福井県内における平成23年の労働災害の発生状況について、以下のとおり確定値として取りまとめました（別添資料1～3参照）。

- 平成23年の休業4日以上之死傷者数は900人（資料1参照）と、平成22年の785人と比べて115人大幅に増加している。
- 業種別（資料2参照）にみると、製造業236人（全業種に占める割合（以下同じ）26%、平成22年比（以下同じ）30人増）、建設業152人（同17%、同5人増）、商業121人（同13%、同2人増）、道路貨物運送業99人（同11%、同26人増）保健衛生業82人（同9%、同28人増）などとなっている。
- 事故の型別（資料3参照）では、「転倒」が242人（同27%）、「墜落・転落」が164人（同18%）、「はさまれ・巻き込まれ」が135人（同15%）、「切れ・こすれ」が66人（同7%）などとなっている（業種別の詳細については資料3参照）。

また、今年の労働災害発生状況は、休業4日以上之死傷者数は197人（3月末時点の速報値）（資料4参照）と前年同期と比べて8人減少、死亡者数は4人（4月20日時点の速報値）（資料5参照）と前年同期と同数と、いずれもほぼ同水準でした。

業種別では、依然として製造業、建設業、商業、保健衛生業で多く発生しており、以下の対策の徹底が望まれます。

- 製造業では、「はさまれ・巻き込まれ」や「切れ・こすれ」といった機械に起因する災害が多く発生しており、リスクアセスメントや4S（整理、整頓、清掃、清潔）活動の徹底が必要。

- 建設業では、「墜落・転落」といった災害が多く発生しており、法令に基づく墜落防止措置や4 S活動の徹底が必要。
- 商業、保健衛生業では、転倒災害が多く発生しており、4 S活動の普及・啓発が必要。

以上の状況から、福井労働局としては、製造業、建設業、商業、保健衛生業、道路貨物運送業等の労働災害多発業種における機械災害、墜落・転落災害、転倒災害等の防止対策等のさらなる充実・徹底を図り、労働災害の増加に歯止めをかけるべく、全力で労働災害防止対策の徹底を図ることとしています。

また、昨年に引き続き、①熱中症対策、降積雪期における対策等時期に応じた労働災害防止対策の徹底を要請する、②全国安全週間、全国衛生週間中に関係団体と合同でパトロールを実施する、等の取組についても実施することとしています。